

広報

かわら



12月号

1999

No.315

平成11年11月2



ちびっこいの子相撲大会¹¹/₁₃(熊野神)



会全体で支えていく必要があるということ。介護保険制度

ら、介護に出合う確率は倍増することとなります。家族だけで介護を支えていくのは、もはや困難な社会的状況になってきており、社



狭い意味での福祉サービス
の形ではなくなりますが、保
険制度による新しい社会保障
制度に移る、ということにな
ります。

□ 問い合わせ先
介護保険に関するお問い合わせは、
役場福祉課介護保険係
☎ 966・2223 (福
祉課直通) か ☎ 966・2
222 (役場) まで

介護保険

Q&A

Q1 介護保険は、掛け捨てですか。

A 介護サービスを受けることがなければ、掛け捨てとなります。

Q2 なぜ、「必要もない自分が強制加入で入らなければならないのですか。」

A 介護は、医療ほどサービス利用者の率が高くなるとは言えませんが、年齢が上がれば上がるほど、要介護状態になる確率は高くなります。介護は、本人だけの問題ではなく、介護者となる方たちの問題でもあるわけですから、介護に出合う確率は倍増することとなります。家族だけで介護を支えていくのは、もはや困難な社会的状況になってきており、社

が誕生したと言えます。

Q3 現在の福祉サービスはどうなりますか。

A 従来の制度では、サービスの必要性を行政が判断し、所得に応じて利用料を徴収するという形でしたが、これからは、保険に加入し保険料を払うことで、自分で申請し認定されれば、誰もが同じ一割の利用料を払うことにより、自分で選択したサービスを利用できる、という形に生まれ変わります。

Q4 なぜ、四十歳からの加入なのですか。

A 介護保険の給付は、基本的に六十五歳以上を対象としているので、四十歳からの加入に納得がいかないという気持ちがあります。六十五歳以上で構成したとしても、その大半は年金生活者であり、保険料の負担を考えると、制度の設立は不可能です。

現行の老人保健法が、生活習慣病の予防の観点から高齢者に備えるために四十歳以上を対象としているのを受けて、介護を予防するための健康への配慮を促す年代であるとの考え方から、今回の対象年齢となりました。

12月の要介護認定の受付は、

前松瀬川・奥松瀬川・横灘団地
北方東・北方西



十二月の要介護認定の受付は、前松瀬川(鳥の子・原・横灘・西組)、奥松瀬川(川筋・添谷・松皮・音田・上ヶ成・三軒屋)、横灘団地(一区・二区・三区)、北方東(西之側・宝泉・原沖・且之上・上海上・下海上・猪之窪)、北方西(上古市・下古市・西古市・西中村・東中村)の方々です。お早めに申請してください。

11月臨時町議会報告

コンピュータ 西暦2000年問題

コンピュータ西暦2000年問題（以下「2000年問題」という。）とは、日時や年齢を計算する際、コンピュータ機器の一部が西暦の下2桁のみを用いていることにより、機器の動作停止や誤った処理が起こるのが2000年問題です。

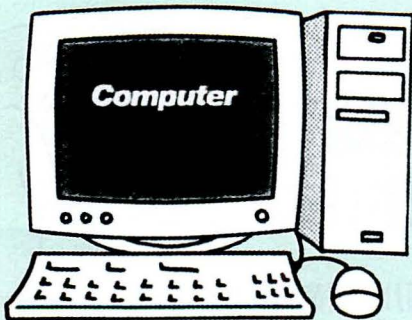
2000年問題は、好むと好まざるに関わらず、機器の停止や誤動作により、社会経済活動や地域住民の日常生活に重大な支障を及ぼす恐れがあり、内外のあらゆる組織が適切な危機管理計画を講じなければならない緊急の問題となっております。

川内町においても、この問題に迅速に対応し、適切な処置を行うため、「川内町コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置しました。

また、この問題に関する相談窓口を設けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場内対策本部事務局
（企画調整課 ☎966-2222
内線129）



平成11年度11月臨時町議会が、去る11月2日開かれ、一般会計補正予算案など議案2件を審議し、いずれも原案どおり可決されました。



改良が進む
町道西中村西組線

補正予算

良工事請負契約の締結について

重機借上料や人件費の災害復旧経費の補正で	契約金額	五二、五〇〇千円	
補正総額 二八、〇〇〇千円	事業量	幅員十一メートル、改良延長一六〇メートル（二車線片側歩道）	
累計総額	五、二六五、〇九〇千円	工期	平成十一年十一月三日から平成十二年三月二十八日

一般議案

○平成十一年度地域戦略プラン事業西中村西組線道路改良

契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 川内町大字北方甲

有限会社 花山建設
二八二七番地一

給料

源泉徴収



サラリーマンと税

～申告書は、自分で書いて、郵送で～

給与やボーナスに 対する所得税

サラリーマンの所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収され、十二月に年末調整で精算されます。

○月々の源泉徴収

毎月の給与やボーナスから源泉徴収される所得税は、「給与所得の源泉徴収税額表」により計算されます。

○年末調整

一年間の給与総額に対する所得税額と毎月の給与から源泉徴収された所得税の合計額は、次のような理由により、必ずしも一致しません。

① 結婚や出産などにより年途中で扶養親族の数が変わる場合がある。

② 年金保険料控除や配偶者特別控除などは年末に一度に控除することとなっている。

このため、その年の最後の給与の支払を受けるときに、

生命保険控除の 金額は…



過不足額の精算が行われま
す。これを年末調整といいま
す。大部分のサラリーマンは、
年末調整によって一年間の所
得税の納税が完了し、確定申
告の必要はありません。

サラリーマンの 確定申告

○確定申告をしなければなら
ない人

サラリーマンでも、次のよ
うな人は確定申告をしなければ
なりません。

- ① 給与の年収が、二十万円
を超える人
- ② 給与所得や退職所得以外
の所得金額（収入金額から
必要経費を控除した後の金
額）の合計額が二十万円を
超える人

申告に あたっての 注意点など

- ① 勤務先から交付された源泉徴収票を添付しなければなりません。
- ② 控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。

- ③ 還付申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円以下であっても、それを含めて計算しなければなりません。
- ④ 還付を受けるための申告書は二月十六日前でも提出できます。
- ⑤ 還付金の受け取りは銀行などの預貯金口座への振込みが、また、納税は預貯金口座からの振替納税が便利です。

③ 給与を二カ所以上からもらっている人

○確定申告をすると所得税が
還付される場合

- 確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されること
があります。
- ① マイホームをローンなどで取得した場合
- ② 多額の医療費を支払った

- ③ 災害や盗難にあった場合
- ④ 年途中で退職し、再就職していない場合
- ⑤ 給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける場合

【問い合わせ先】
年末調整や確定申告など詳しいことは、役場税務課まで。
(☎966・2224)

みなさんが納めた保険税(料)は このように使われます



国保では、次のような給付が受けられます。

病気やけがをしたとき



保険証を提示する
とかかった医療費の
7割を国保が負担
し、3割の一部負担
金で診療が受けられ
ます。

入院中の食事

入院中の1日の食事にか
かる標準的な費用のうち、
本人の一部負
担金を除いた
額を国保が負
担します。



病気やけがでお医者さん にかかり、一部負担金が 高額なとき

一部負担金が一定額
(63,600円)を超えた場合、
国保に申請すると超えた分
を国保が負担します。

在宅医療を受けていて訪問看護 ステーションを利用したとき

お医者さんが必要と認めた場合、費用
の7割を国保が負担します。

療養の給付

いったん医療費を全額自分
で支払った後、国保に申請す
ると3割の自己負担分を除く
7割分を国保が負担します。

※急病などでやむを得ず保険証
を提示しないでお医者さんにか
かったとき



※保険診療を扱っていない接骨
院にかかったとき



※お医者さんが必要と認めたマ
ッサージ・はり・きゅう



※コルセット・ギブスなどの補
装具を購入したとき



※輸血をしたときの生血代



子どもが生まれたとき

被保険者が出産した
場合に出生児1人につ
き30万円を支給しま
す。



被保険者が死亡したとき

被保険者が死亡した
とき、葬儀を行った方
に支給されます。

額は、区市町村によ
って異なります。



第3号被保険者



厚生年金・共済組合の加入者に扶養されている配偶者をいいます。

年金

厚生年金や共済組合に加入している会社員に扶養されている配偶者は、国民年金の窓口へ届け出さえすれば、ご自分で保険料を負担しなくても将来の年金が自分で受けられます。

届け出が遅れたり、おこたったりしますと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず、窓口へ加入手続きをしてください。なお、その届け出は保険料の時効の関係で二年までしかさかのぼりません。

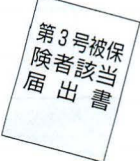
第3号被保険者のあなたへ

“届け出”はお済ですか？

**第3号被保険者の保険料は
配偶者の給料から天引きされていません**

第3号被保険者の保険料は、配偶者の給料から天引きされています。制度全体で負担するしくみになつていますので、第3号被保険者の届け出によって、天引きされる保険料の額が変わることはありません。

多くの誤解です。第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金・共済組合が



こんなときは こんな届け出を

第3号被保険者該当届出用紙は、国民年金の窓口にあります。この用紙に扶養の証明と会社印が必要になります。そのうえで提出していただきますので、お手数ですが年金係の窓口に取りに来てください。

<p>こんなとき</p> <p>● あなたの収入が増えて配偶者から扶養されなくなつたとき、または離婚したとき</p>	<p>届け出に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 本人と配偶者の年金手帳 ・ 健康保険証 ・ 第3号被保険者該当届出書
<p>● 会社を退職して、配偶者に扶養されるようになったとき</p>	<p>届け出に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 本人と配偶者の年金手帳 ・ 扶養からはずれた年月日を証明できる書類

町職員の給与及び定員管理等の 状況について公表します

町職員の給与・定員管理等の状況は次のとおりです。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成11年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 9年度の人件費率
10年度	11,126人	6,131,598千円	257,628千円	956,539千円	15.6%	14.5%

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
11年度	120人	426,101千円	66,267千円	202,106千円	694,474千円	5,787千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成10年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能・労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
川内町	302,900円	354,800円	40.4歳	211,400円	218,300円	44.8歳
国	315,850円		39.3歳	283,812円		47.8歳

(4) 職員の初任給の状況（平成11年4月1日現在）

区分	川内町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	163,600円	181,100円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成11年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	
一般行政職	大学卒	258,000円	365,700円	402,800円
	高校卒	205,100円	321,800円	376,800円

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成11年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	主査・係長	専門員	課長補佐	課長	課長	
職員数	5人	17人	10人	22人	14人	11人	10人	1人	90人
構成比	5.6%	18.9%	11.1%	24.4%	15.6%	12.2%	11.1%	1.1%	100%
(参考)1年前の構成比	5.6%	19.1%	15.7%	20.2%	13.5%	12.4%	11.2%	2.3%	100%

注) 川内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

区分	内容（平成11年4月1日現在）	国の制度との異同
通勤手当	交通用具使用の場合 （2km以上～25km未満のみ記載）	同じ
	2km以上～5km未満 2,000円	
	5km以上～10km未満 4,100円	
	10km以上～15km未満 6,500円	
	15km以上～20km未満 8,900円	
	20km以上～25km未満 11,300円	

区分	川内町	国
期末手当・勤勉手当	（10年度支給割合）	
	期末手当 6月期 1.6月分	期末手当 6月期 1.6月分
	勤勉手当 0.6月分	勤勉手当 0.6月分
	12月期 1.9月分	12月期 1.9月分
	0.6月分	0.6月分
	3月期 0.55月分	3月期 0.55月分
計 4.05月分	計 4.05月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	（支給率）	
	自己都合 勤続20年 21.0月分	自己都合 勤続20年 21.0月分
	勤続25年 33.75月分	勤続25年 33.75月分
	勤続35年 47.5月分	勤続35年 47.5月分
	最高限度額 60.0月分	最高限度額 60.0月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
	退職時特別昇給 1号給	退職時特別昇給 1号俸
	退職時特別昇給 1号給	退職時特別昇給 1号俸
	退職時特別昇給 1号給	退職時特別昇給 1号俸
	退職時特別昇給 1号給	退職時特別昇給 1号俸

	区分	全職種
特殊勤務手当 （10年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	15.5%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	87,600円
	手当の種類（手当数）	10
時間外勤務手当	10年度	26,112千円
	職員1人当たりの支給年額	207千円

区分	内容（平成11年4月1日現在）	国の制度との異同
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者…………… 16,000円 ●扶養親族2人まで…………… 5,500円 ●扶養手当が支給されない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人…………… 6,500円 ●配偶者のない職員の扶養親族のうち1人…………… 11,000円 ●その他の扶養親族…………… 2,000円 ●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき加算…………… 5,000円 	同じ
	<ul style="list-style-type: none"> ●持家居住者 <ul style="list-style-type: none"> ○新築（購入後5年間）…………… 2,500円 ○その他…………… 1,000円 ●借家・借間居住者 <ul style="list-style-type: none"> ○月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ○月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1（その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円）を11,000円に加算した額 ●最高支給限度額…………… 27,000円 	

(8) 特別職の報酬等の状況

（平成11年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 802,000円
	助役 640,000円
	収入役 593,000円
報酬	議長 287,000円
	副議長 224,000円
	議員 205,000円
期末手当（H9年度支給割合）	町長 6月期 1.6月分
	助役 12月期 1.9月分
	収入役 3月期 0.55月分
	計 4.05月分
	議長 6月期 1.6月分
	副議長 12月期 1.9月分
議員 3月期 0.55月分	
計 4.05月分	

②定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区分	8年 9年 10年 11年 12年 13年 9~11年							事由の概要
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
議会	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		0	0	0			0
	差引		0	0	0			0 (増員事由)
	職員数	2	2	2	2			2
総務部	減員		0	0	1			1 (減員事由)
	増員		0	0	0			0
	差引		0	0	△1			△1 (増員事由)
	職員数	15	15	15	14			14
企画調整	減員		1	0	0			1 (減員事由)
	増員		0	0	0			0
	差引		△1	0	0			△1 (増員事由)
	職員数	5	4	4	4			4
税務	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		1	0	0			1
	差引		1	0	0			1 (増員事由)
	職員数	5	6	6	6			6
民生	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		1	0	2			3
	差引		1	0	2			3 (増員事由)
	職員数	19	20	20	22			22
衛生	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		0	0	1			1
	差引		0	0	1			1 (増員事由)
	職員数	9	9	9	10			10
農林水産	減員		0	2	0			2 (減員事由)
	増員		0	2	0			2
	差引		0	0	0			0 (増員事由)
	職員数	20	20	20	20			20
商工	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		0	0	0			0
	差引		0	0	0			0 (増員事由)
	職員数	1	1	1	1			1
土木	減員		0	0	0			0 (減員事由)
	増員		0	0	0			0
	差引		0	0	0			0 (増員事由)
	職員数	10	10	10	10			10

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成10年	平成11年			
一般行政部門	議会部門	2	2	—	
	総務部門	19	18	△1	事務の統廃合縮小
	税務部門	6	6	—	
	民生部門	20	22	2	業務増
	衛生部門	9	10	1	業務増
	農林水産部門	20	20	—	
	商工部門	1	1	—	
	土木部門	10	10	—	
	小計	87	89	2	
	特別行政部	教育部門	31	31	—
小計		31	31	—	
公営企業会計部門	水道部門	4	4	—	
	下水道部門	3	3	—	
	その他部門	3	3	—	
	小計	10	10	—	
合計	128	130	2		

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(10) 定員適正化計画の進捗状況

①定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	8年 9年 10年 11年 12年 13年 9~11年							
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減員		2	0	1			3
	増員		3	0	3			6
	差引		1	0	2			3
	職員数	86	87	87	89			89

注) 計画期間は、9年から13年までの5年間です。

■日時
12月11日(土)

■場所
中央公民館大ホール

■講師・演題
秘めだるま企画・編集室長
小倉 くめ先生
「美しき誤解」

「秘めだるま」を発行しながら、南海放送ラジオ「くめさんの空」で活躍されている小倉くめさんをお招きして、現代社会のボランティア活動をメインテーマとしてお話をさせていただきます。

主催：川内町高校生父母の会・川内町PTA連合会

親とついでの子
の
学習会

12月イベント情報



酒を沸かす道具

渡部家(西門)
寄贈民俗資料展

かつて、豪農として栄えた渡部家(西門)から、昨年多くの民俗資料を寄贈していただきました。

今回その整理作業がほぼ終了しましたので、一般公開を行います。当時、渡部家で使用していた生活道具や珍しい資料等を展示します。

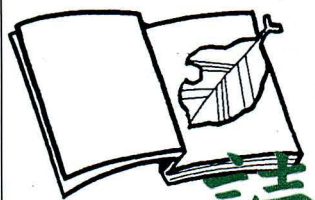
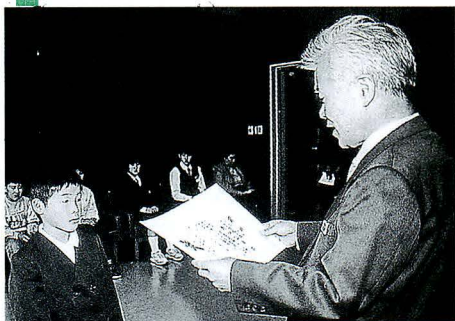
■開催日
12月2日(木)~5日(日)

■場所
中央公民館
大ホール

読書週間にちなんで、日頃読んだ本の中で特に感銘を受けた本の感想文を募集いたしましたところ、三十点の応募がありました。

審査の結果、応募作品の中から、次のとおり入選(十点)、佳作(九点)を選び、表彰状及び記念品を贈りました。

表彰状・記念品の
贈呈式 11/14



読書感想文

入賞者発表!

入選 (敬称略)

○小学生の部



「ないた赤おに」

川上小学校2年
野口 公平



「おばけやしきへようこそ」

東谷小学校2年
大野 綾子



「あやとりひめ」

西谷小学校3年
大窪保奈実



「君をわすれない」

川上小学校5年
村上奈那子



「五体不満足」

西谷小学校6年
東 正樹



「動物たちがいなくなる」

西谷小学校6年
白戸 琴美

○中学生の部



「老人と海」

川内中学校2年
高本 絢子



「アンネの日記」

川内中学校3年
岡田 彩乃



「いちご同盟」

川内中学校3年
大野 恵美



「生死半半」

則之内
高須賀和恵

佳作

○「ゆずちゃん」

西谷小1年 吉岡 清香

○「フェアブルこん虫記
せみの話」

川上小2年 松木 祐輔

○「もりのかくれんぼう」

西谷小2年 菅野穂奈美

○「クロクサアリのひみつ」

川上小4年 中路 歩

○「ヘレン・ケラー」

川上小6年 桑原 彩香

○「ハッピーバースデー命
かがやく瞬間(とき)」

東谷小6年 宇和川雅之

(川上小へ転校)

○「五体不満足」

川内中1年 北條 泰史

○「太陽の子」

川内中1年 木下理映子

○「最後のトキ」

川内中1年 高須賀愛実

この読書感想文の作品集
ができました。

中央公民館図書室で見ることが
できます。詳しくは、
中央公民館へお問い合わせ
ください。(☎966・47
21)



いきいき 健康ウォーク

10月27日、夜間ウォークが行われました。

これは、川内町が住民の健康づくりのため、5年前から実施している健康ウォークを今年、夜間ウォークとして実施したものです。

夜の安全な歩き方を松山南警察署交通課の河野覚巡査部長から教わった後、国道11号線周辺の3.7キロを川内町からプレゼントされたヘッドライトと反射タスキを身につけて歩きました。

1時間足らずで歩ききった参加者の額には、うっすらと汗がにじんでいました。



50人が参加した夜間ウォーク



三島神社 隨身像が 解体修理

11月11日、三島神社（保免）の県指定有形文化財「隨身像」二体が、修理のため、京都にある美術院国宝修理所へ送られました。

約3カ月の解体修理の後、川内町へ“里帰り”する予定です。

ていねいに梱包される
三島神社隨身像



防火デー

秋の全国火災予防週間中の11月14日、防火デー行事が行われました。

非常招集放送で川内中学校のグラウンドに集合した消防団員は、幹部団員の号令のもと、規律訓練に取り組みました。

その後、町内全域を防火パレードし、防火意識の高揚を呼びかけました。

神野弘史さんが

県補連25周年記念大会

会長特別表彰を受賞

10月27日、県民文化会館で行われた愛媛県少年補導委員連絡協議会結成25周年記念大会において、神野弘史さん（宝泉）が日頃の補導委員活動が認められ、25周年記念会長特別表彰を受けられました。





川内町文化祭芸術発表会
主催 / 川内町文化協会・川内町教育委員会



芸術発表会



作品展示会



サイン入り色紙を
プレゼントする松平定知さん



お茶会



婦人会の即売会



木次町特産品販売

川内町 文化祭

11月12日〜14日の3日間、中央公民館を主会場に川内町の文化祭が開催されました。プレ文化祭として、11月7日には「なつかしの映画祭」「囲碁・将棋大会」が、期間中の13日には松平定知さんをお招きしての文化講演会が開催されたほか、作品展示会、芸術発表会、人形劇、句会、バザーなど、盛りだくさんのイベントが行われ、大勢の人でにぎわいました。



健康相談
コーナー



句会



もちつき

文化祭投句箱より

- ・ 則之内 岡 某氏
落ち葉舞木洩れ日照らす無縁仏
今も夢見る大阪の里
- ・ 今昔一領具足の六地藏
桂の浜の松に追い風
- ・ はちきんは飲めぬ飲めぬと
飲みも飲んだり一升の酒
- ・ 巡礼の八重歯が白き岩屋寺
- ・ 赤岡の絵金悲しや盆の宵
- ・ 紅葉の風に吹かれて夫婦旅

赤とんぼうたにもなつて人気者
河野 明子

てんだんの木からまいちるいちようの葉
宇和川 恵

文化祭美の表現に魂注ぎ
名前がありません
日暮時にスズ虫の声に聞きいる散歩道

みんなのひろば

みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎9666・2222 (代)

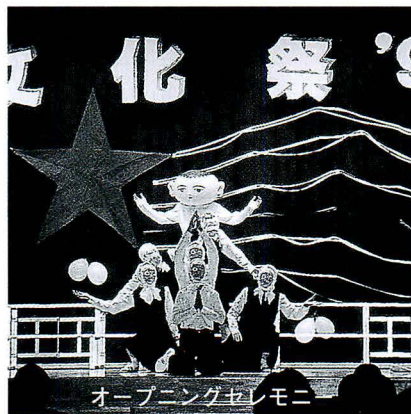
川内中学校文化祭

十一月三日、川内中学校で文化祭が行われました。

「最高の自分を目指して、新しい自分と夢の発見」をテーマに開催された文化祭は、生徒会役員によるオープニングセレモニーで

開幕しました。

すべての学級が参加した合唱コンクール、マイ夏研発表、海外派遣報告、職場体験発表、思春期ふれあい体験、吹奏楽、先生のコーラス、獅子舞、ダンス、人権劇などが体育館で、フリーマーケット、や展示会、お茶会、紙芝居などの各種イベントが各教室で行われ、大勢の人で終日にぎわいました。



●●● 婦人会から ●●●

○失敗・出しそびれハガキを集めます。ご協力ください。

ハガキ入れのポストは、1月末日まで中央公民館の玄関に置きます。この代金は川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせていただきます。

○施設訪問

愛のタオル1枚運動ご協力ありがとうございました。1,230枚集まりました。この愛のタオルを持って12月に施設を訪問させていただきます。また、文化祭の即売品をたくさんありがとうございました。売上げの半分は各支部へ還元させていただきます。

○桜学級(料理教室)

12月12日(日) 牛乳を使った正月料理

12月14日(火) ヘルシーな正月料理

○花いっぱい運動

12月18日(土) 午前8時30分～

パーベナの下刈りをします。

ご協力をお願いします方は、産業道路へご集合ください。

○ポカシづくり

12月26日(日) 午後2時～

中央公民館大ホール 年末にてご多用と思いますが、お誘い合わせてご参加ください。

文化祭合同俳句会

文芸

池川 蛸谷 選

残照の捕へしものや木守柿

高須賀清江

湯豆腐や心和める京言葉

樋口 史子

秋鯖や使ひ初めの土佐包丁

上田マサミ

繋がれしまつの廢船冬鷗

大下 典子

雨傘の干され山茶花日和かな

菅野 斗清

庭石を渡るや石路の花ざかり

高須賀和恵

島へ来る嫁のうわさや小春風

高瀬 照幸

明日はもう雨かも知れず小春かな

田部 広明

親犬の乳房に寄る子霜夜かな

相原ハツ子

お茶の間に揺る、日の斑や冬ぬくし

楠 治子

湯豆腐や単身赴任にまだ慣れず

菊野 暁子

庭の木に群がる雀冬日濃し

田中 笹子

恙なく老ゆ仕合せや根深汁

近藤 千春

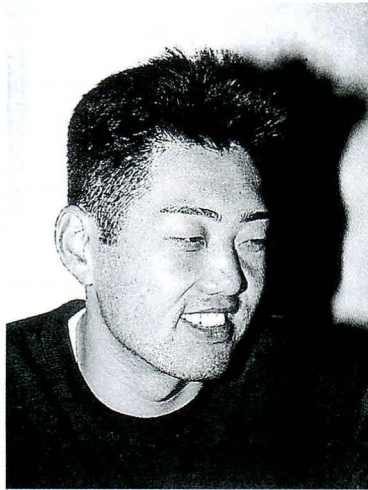
渾身の命燃して冬紅葉

池川 蛸谷

この人

和田友希さん

(西中村)



国体(自転車競技)で優勝!

「プロになることが最終目標で、国体はその通過点」というのは、先日行われた第五十四回国民体育大会の自転車成年男子千メートルタイムトライアルで、自己ベストを一秒以上更新する1分7秒80で優勝した和田友希さん(西中村)。



熊本で行われた第54回国民体育大会自転車成年男子1000mタイムトライアルの表彰式(左から2人目が和田さん)

和田さんは、新田高校進学と同時に長距離自転車通学を始め、その長距離自転車通学がきっかけとなり、自転車部に入部、めきめきと実力をつけていきました。

高校卒業後も、せっかく培った自転車競技の実力を活かしかたくてプロを目指し、今も練習に余念がありません。11月中旬の競輪学校の入学試験合格を目指しながら、和田さんは「全国のトップクラスが集まるS級の競輪選手になりたい」と抱負を語ってくれました。

満1歳

おめでとう!



保免 相原 佑紀くん
(12月11日生)

お姉ちゃんと遊ぶのが大好きな佑紀くん。元気でたくましく育つてね。(父・母より)

森 唐木 沙耶ちゃん
(12月13日生)



男の子と間違われるので早く髪の毛が伸びたらいいね。(父・母より)



板戸 武方 大空くん
(12月28日生)

かわいい笑顔のまんま、空よりも広く大きな心で元気に大きくなってね。(父・母より)

来月号は、1月生まれの満1歳児を募集します。11月末日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。

川柳もづく吟社十一月例会報

喜撰亭 選

蹴る仕草芯は怒ってない笑くぼ
石ころを蹴って十五が拗ねている
付き合いの深さで決める包紙
案内板たよりに着いた山の宿
看板が道に寝ている台風禍
サラ金の看板ばかり派手な街
嘘つきもたまには本当千三ツ
リハビリのつもりは正座退院後
正座する二人反皿そつと替え
健康な正座背中がピンと伸び
嘘へ蓋記憶にない世を渡り
飾り気がないから嘘と思えない
横綱の看板が泣く大相撲
待ち人が来ぬから小石蹴とばされ
名利の看板にされ仁王門

高須賀席一
篠森美登里
高岡 紫温
都築登貴子
佐々木胡舟
菅野 美雪
渡部佐久良
松岡 義国
山本ひろ志
平岡 深舟
野中 友親
山本 紫芳
岡本 武士
菅野 華泉
高瀬喜撰亭

一月例会案内

日時 一月五日(水) 午後七時より
場所 中央公民館
宿題 鏡餅・数の子・初(読み込み)

INFORMATION

募集

パソコン・ワープロ 技術講習会

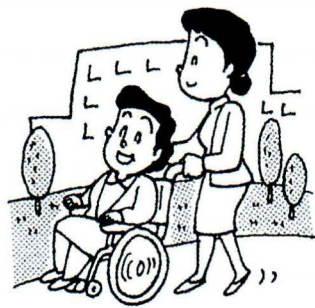
- 対象 就業を希望する女性
- 科目 パソコン（職業能力開発協会3級程度）
ワープロ（日商・能開検定3級）
- 場所 パソコン（松山市久米窪田町テクノプラザ愛媛）
ワープロ（松山市山越町愛媛県女性職業センター）
- 開催期間 パソコン（1～2月の間の21日間）
ワープロ（1～3月の間の21日間）
- 問い合わせ先 申込期間、申込方法など

詳しいことは、愛媛県女性職業センター（☎923・2201）まで

愛媛大学医学部附属病院 ボランティア募集

- 活動内容 患者さんの受付の手伝い、病院の案内、移動の介助、食事や入浴介助の補助、話し相手など
- 活動場所 愛媛大学医学部附属病院
- 活動日時 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時のうち希望の日時
- 資格 特に必要なありませんがボランティア活動が行える健康な方
- 申込・問い合わせ先 愛媛大学医学部総務課企画調査係（☎960・5125）

※申し込みの際に、説明会などのご案内をいたします。



相談

法務総合相談所・外国人のための人権法律相談所

- 日時 12月6日（月）
午前10時～午後3時
- 場所 松山市役所本館11階会議室
- 相談内容 人権問題、登記、供託、戸籍、国籍相談、遺言、外国人のための人権法律相談（無料・秘密厳守）

□相談担当者 人権擁護委員、弁護士、公証人、法務局職員、英語通訳者、中国語通訳者

12時間電話相談 人権問題に関する総合

- 日時 12月10日（金）
午前9時～午後9時
- 電話番号（フリーダイヤル） 0120・025・550
- 相談内容 差別問題、いじめ・体罰、家庭及び近隣関係等人権問題全般（無料・秘密厳守）
- 相談担当者 弁護士、僧侶や教育者等多種の経験を持つ人権擁護委員、法務局職員

いじめ・なやみ等の 教育相談

- 日時 毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

場所

中央公民館 2階

教育相談室

内容

いじめ・登校拒否等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

相談員

渡部良温教育相談員が相談に応じます。（無料・秘密厳守）

電話相談

☎966・6150

交通事故無料 相談

- 相談日 月～金曜日 9時30分から16時40分まで
- 弁護士相談日 木曜日 13時から16時まで
- 電話相談 ☎945・2335
- 相談場所 松山自動車保険請求相談センター
（松山市花園町1の3日本生命松山市駅前ビル）

週間

12月4日～10日
人権週間



人権週間は、国民一人ひとりが「人権」というものを再認識し、また、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省してみる週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立ち場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員会か地方公務局またはその支局へご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、川内町の人権擁護委員は、次の方々です。

○野首 恒明(市場)

☎966・2533

○渡部 洋美(八幡)

☎966・3481

○内田 勝尉(滑川中)

☎966・5224

みまもりが

給水装置工事事業者の追加指定について

平成11年9月から10月の間に、給水装置工事事業者として追加指定した業者は、次のとおりです。

□(有)ケイ・アール総合企画

松山市堀江町甲339の2

(☎)678・5975

□愛媛冷暖房(株)

松山市柳井町一丁目8番地5 (☎)934・1772

□(有)正和水道企画

松山市古三津三丁目6番47号 (☎)952・0707

52・0707

□(株)勝山水道工業所 松山市三町三丁目3番34号

(☎)975・4477

□(株)大門工業 松山市来住町311番地 (☎)976・0009

□「県民による地域社会づくり推進懇談会」のホームページ

愛媛県では、ボランティアやNPOなどが活躍しやすい社会環境の整備などを通じて、県民主体の活力ある愛媛の地域社会づくりを進めるため、「県民による地域社会づくり推進懇談会」を設置し、その会議の状況等をホームページに掲載しています。

ホームページをご覧ください。

□ホームページ

<http://www.pref.ehime.jp/>

□意見送付・問い合わせ先

ご意見を100～200字程度にまとめ、名前と連絡先を記入のうえ、Eメールまたは郵便でお送りください。

◇Eメール

partner@pref.ehime.jp

◇〒790・8570(住所記入不要) 愛媛県庁企画課地域政策係 (☎)941・2111

1 内線2124)

◇国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や授業料を融資する「国の教育ローン」の申込を受付しています。

国の教育ローン

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や授業料を融資する「国の教育ローン」の申込を受付しています。

□融資額

学生・生徒一人につき

まで

□問い合わせ先

返済方法など詳しいことは、松山市三番町6の7の3 国民生活金融公庫松山支店 (☎)941・6148

◇利率

年2・3% (平成11年9月30日現在 固定金利)

◇返済期間

10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は、1年の延長が可能)

※在学期間以内で元金据置可能

◇問い合わせ先

返済方法など詳しいことは、松山市三番町6の7の3 国民生活金融公庫松山支店 (☎)941・6148

まで

◇Eメール

partner@pref.ehime.jp

◇〒790・8570(住所記入不要) 愛媛県庁企画課地域政策係 (☎)941・2111

1 内線2124)

12月ごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

1.もえるごみ ※12月31日は、ごみの収集を休みます。

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	12月23日(木)は 12月24日(金)に収集
	火・金 北方東・北方西 南方東・南方西	12月31日(金)は 12月30日(木)に収集
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地・前松瀬川	変更なし

2.もえないごみ・有資源回収

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	有資源回収
東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く)	12月13日(月)	12月27日(月)	12月13日(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	12月14日(火)	12月28日(火)	12月14日(火)
町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地 前松瀬川	12月8日(水)	12月22日(水)	12月15日(水)

12月健康情報

●健康センター ☎966-2191



12/3~12/9
障害者週間

乳幼児健診

○3歳児健康診査

日時 12月21日(火)
午後1時~2時
場所 健康センター2階
対象 平成8年4月~6月生まれの幼児
内容 身体計測、問診、小児科診察、歯科診察
保健指導(歯科・栄養)
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日
午前9時~12時
場所 健康センター1階
内容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

○育児相談

日時 12月16日(木)
午前9時~10時
場所 健康センター1階
対象 平成10年10・11月、平成11年5・6月生まれの乳幼児
(生後6・7カ月、1歳1・2カ月児)
内容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児学級

日時 12月16日(木)
午後1時~2時
場所 健康センター1階
対象 平成11年1・2月、平成11

年8・9月生まれの乳児
(生後3・4カ月児、10・11カ月児)

内容 身体計測、発達チェック、小児科診察、保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○子育て教室

日時 12月7日(火)
午前9時~12時
場所 健康センター2階
対象 平成9年7月~9月生まれの幼児とその保護者

内容
1) 講話「元気な歯を作ろう」、ブラッシング指導
講師 歯科衛生士
2) 手作りおやつ試食会
3) 身体計測、保健指導、栄養指導

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)
歯ブラシ、コップ、タオル

健康講座

○いきいき健康講座

「新しい国民病? - 糖尿病 -」
日時 12月6日(月)
午後1時30分~3時
場所 健康センター2階
講師 愛媛県立中央病院
内科部長 清水一紀先生

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。

健康に関することはお気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日
午前9時~12時
場所 健康センター1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 12月14日(火)
午前9時~12時
場所 健康センター及び家庭訪問
(注) 予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

○滑川健康相談

日時 12月3日(金)
生活改善センター 午前11時~12時
海上 午後1時30分~2時30分
九騎 午後3時~4時

リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。

日時 毎週水曜日 午後1時~3時
場所 ガリラヤ荘
(注) 申し込みが必要ですので、保健婦までご連絡ください。

不用犬引き取り・野犬貰い上げ

日時 毎週月曜日
午前8時30分~10時
場所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札

12月の当番医 (診療時間：午前8時30分~午後5時30分)

日	当番医	住所	電話
5日(日)	生島 眼科	重信町野田	960-5000
12日(日)	石川 小児科	重信町 横河原	955-0333
19日(日)	西村 内科	重信町 志津川	964-2461
23日(祝)	辻井循環器科 内科小児科	重信町田窪	964-0013
26日(日)	国立療養所 愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
31日(金)	西野内科 クリニック	重信町牛淵	964-2200

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	12月1日(水)	3カ月~7歳6カ月の者。 *百日咳にかかったことのある者は受付で申し出て二種混合(ジフテリア・破傷風)を受けてください。

○受付 午後2時~3時
○場所 健康センター 2階
○持参品 母子健康手帳・予防接種手帳・体温計



表紙の写真

11月13日、熊野神社で「ちびっこいの子相撲大会」が行われました。

凝った衣装の行司や呼出しに促されるように、土俵上は白熱した取組みが繰り広げられました。



町の動き (11月1日現在)			
人口	11,179人	(- 12人)	
男	5,294人	(- 10人)	
女	5,885人	(- 2人)	
世帯数	3,818戸	(+ 1戸)	

戸籍の窓

(10月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
井内中	河端 徳明	里乃 (りのみ)	10. 2
旦之上	岡本 聖司	み未 (みみ)	10. 4
上砂	渡部 通生	み美 (みみ)	10. 6
横灘団地3	近藤 俊彦	佑哉 (ゆうや)	10.25

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
原沖	仙波 久雄	69	10. 3	仙波 久雄
上古市	渡部 茂	91	10. 6	渡部 茂
一ヶ谷	杉原 芳之	86	10. 7	杉原 孝
ガリラヤ荘	工水戸コメヨ	84	10. 8	工水戸コメヨ
曲里	菅 鶴雄	82	10.12	菅 鶴雄
ガリラヤ荘	相原みつる	86	10.15	相原みつる
小坂	加藤 良彦	68	10.19	加藤 良彦
井内上	大野ミツヲ	89	10.19	大野 鎮雄
横灘	清水 茂治	70	10.20	清水 修治

交通事故の発生状況

平成11年11月10日現在

	本年	昨年比
発生	1,211	+ 62
死者	12	- 2
傷者	1,450	+ 34

(松山南警察署管内)

- 県下死亡事故、10日間で10人の異常発生
- 事故原因…見ない 止まらない とばし過ぎ
- 薄暮時……早朝の事故増加、早めの対応を

編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL (089) 966-2222

印刷/アマノ印刷



年賀郵便道順組立

この写真は、豪農渡部家（西門さん）より寄贈いただいたものの中にあつた写真で、昭和三十年代後半に撮影されたと思われます。

当時、川上郵便局長を務めていた渡部満久氏の撮影と思われるこの写真には、年賀郵便道順組立の説明書きがあり、年賀に配達する郵便を配達順に並びかえる作業をしている様子が写っています。当時の郵便局内部を写した貴重な一枚です。

なつかしの写真を募集しています！
役場総務課広報係までご連絡ください。
お待ちしております。

編集後記

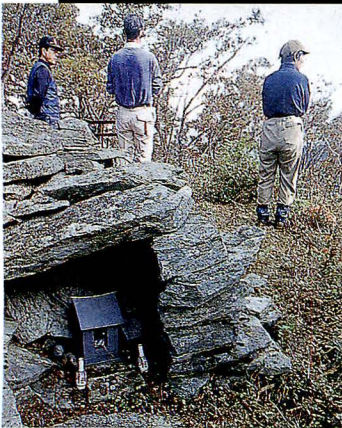
滑川の面
木山に登つた。

川内に住んでいながら

ら川内の山に登ったことも、その山の名前さえ知らない自分に気づき、「そこに山があるから」といった登山家ではないが、身近な山に挑戦してみた。

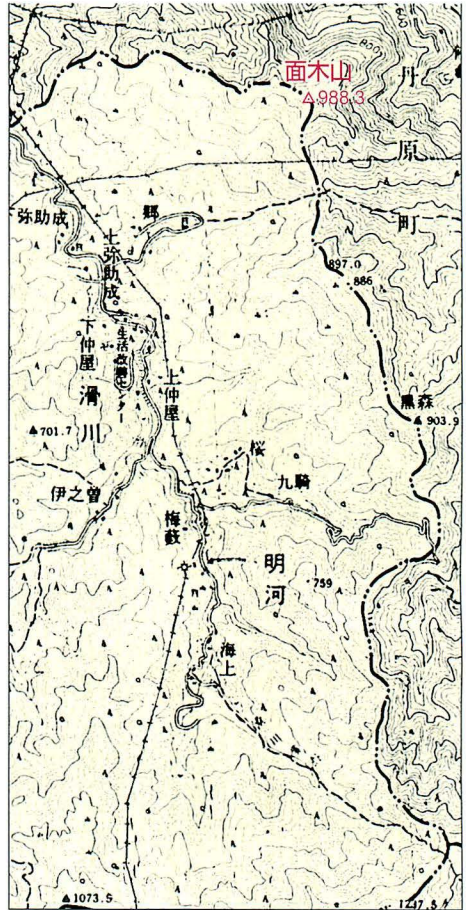
整備された登山道を指導標にしたがって登れば頂上にたどり着く有名な山と違い、身近な山は、簡単なようで難しい。

それゆえ、登頂した満足感は一ひとしおで、しばし、浮世のながめを楽しんできた。



▲面木山の頂上の展望は、南に拓けていて、石鎧山系の山々が見える。手前の山が、三角点のある頂。

◀面木山山頂にある滑川の祠。



”面木山“山行

北方から見た面木山。
(注)面木山へは、確たる登山道はなく、地元の人以外の山行は難しい。



十一月七日、無理をお願いして”面木山“山行に同行させてもらった。
滑川の郷の集落で車を降り、和田正計さん(弥助成)の案内で面木山へ向かう。集落を抜け、山道を行くとすぐに植林の中に入る。薄暗い木立の中を、面木山目指してひたすら進むが、植林の中は周りが見えないため、自分の位置がわかりにくい。それでもなんとか稜線にでて、山の頂に登りつめるとそこは、三角点のあるもう一つの頂だった。
軌道修正をして、その西方の頂にたどり着いたのは、郷の集落を出て、約二時間後だった。やっこの思いでたどり着いた頂上には、三つの祠があり、それぞれ滑川、鞍瀬(丹原町)、千原(丹原町)の方向を向いている。(毎年一回、五月一日にそれぞれの集落の人がお参りするとか。)
頂上からは、青滝、堂ヶ森、西冠の北面など石鎧山系の山々が一望でき、雑木の間からは、道前平野と松山平野の両方を見ることができた。